

—学校教育目標—

学びあう子

助けあう子

きたえあう子

1. 学校経営(チームくにご)の基本理念

本校の教育目標は「学びあう子 助けあう子 きたえあう子」である。この教育目標はいわゆる知・徳・体それぞれに全て「あう」という、互いの切磋琢磨を求める文言が入っている。開校以来の歴代校長先生を中心とする教職員・保護者・地域が求めた「くにごの子供たち」の理想の姿がそこにある。公教育の意義も、この相互の関わりによる高め合いにあると考える。しかし、児童一人一人がしっかりと自分のことは自分ででき(自立)、自分の考えをもち、自分で判断することができて(自律)初めて高め合いも可能となる。相互依存ではない、真に『学びあい、助けあい、きたえあい』ができる子供たちを、教職員一丸となり育てていくことを基本理念とする。

⇒関わりの中で高め合う児童の育成

2. 目指す学校像

- (1) 児童が目を輝かせて登校し、真剣に学び合い、友だちや先生と仲良く元気いっぱい過ごす笑顔あふれる学校《子供の姿》
- (2) 全教職員が教育公務員としての自覚と使命感、誇りをもち、共通の目的に向かって、創造的に協働し、互いに切磋琢磨して人間性と専門性を磨き合う学校《教職員の姿》
- (3) 保護者や地域社会との相互理解、連携を図り、学校のもつ教育力を家庭・地域社会のために積極的に生かし、共に子どもを見守り、育てていく学校《保護者・地域からみた学校の姿》

3. 学校経営(チームくにご)の基本姿勢

- 国立第五小学校は、ここに学ぶ児童のためにある。「子供たちのためにはどのようにするのが一番よいのか」をいつも判断の基準にする。

「よい」=子供たちが「生きる力(確かな学力・豊かな心・健やかな体)」を身に付けることに効果的である。

(1) 授業力の向上を常にめざす。

学校は第一義的には「学ぶところ」である。小学校学習指導要領の内容を全て修得させて「小学校の全課程を修了する」ことになる。子供たちが「できた」「わかった」「そうだったのか」と、学ぶ喜びを感じることでできる授業を目指し、特に、校内研究・研修を通して相互研鑽を積み、自己の授業力を高めることを課題として取り組む。

(2) 信頼ある開かれた学校づくりに努める。

学校への信頼は、「児童のよりよい変容」の蓄積の上に築かれる。その信頼の上に立ち、保護者や地域の人々の協力を得て、教育活動や子どもの生活をより豊かなものにするとともに、学校・家庭・地域が協働して子供を育てていく関係を築く。なお、学校での児童の体調不良、けがなどについては、特に慎重に対応すること。実は学校はリスクな場所。まず事故を事前に予測し、防ぐためにでき得る最善の努力をする。「ついうっかり危険個所を放置した」「分かっていたのだが、それほど気に留めなかった」等を理由とする事故は絶対におこさない。

保護者・地域と教職員の願いは本来同じであり、「子供たちのために」に尽きる。ただ、子供をみる視点や角度が違うことがある。私たちは学校教育に携わるプロフェッショナル集団であることに誇りをもちつつも謙虚に、情報・行動連携に努める。そして、自信をもって教育活動を発信する。⇒「いつでも、毎日が授業参観」

(3) 意識の変化に対応できる学校づくりに努める。

保護者・地域・社会の学校や教職員への思いは多様化している。そしてその方向はより厳しいものとなっている。教職員の児童への対応の仕方、服务态度（接遇、出退勤時刻、書類の提出期限・起案決裁順序の順守、机上整理など）、服装（名札着用、儀式的行事）や言葉遣いにも細心の注意を払う必要がある（服務規律の保持）。言葉遣いにおいては、「親愛の情から」のぞんざいな言い方や呼び捨ては通用しないと思っておくこと。

開示・訴訟型社会になりつつある今日、組織として説明責任を果たすことが求められていることを踏まえ、常に組織で情報を共有し（管理職への報告は基本中の基本）、教育公務員としての自覚と良識をもった教職員でなければならない。

(4) 子供の世界や感性を尊重する。

「子供は未熟な大人」の部分が全てではない。一人一人が悩み、考え、日々懸命に生きていることを忘れない教師であってほしい。自身の小学校生活を振り返れば、そのことがよく分かるはずである。その上で、迎合するのではなく、毅然として正す時には正し、ぶれない指導をする。

(5) 今あるものを常に見直し、改善につなげる組織である。

学校が出会う様々な課題は、既存の思考、組織、取組では対応できなくなっている。今ある学校の在り方、組織の在り方、教育活動を常に「改善」の視点をもって、見直していく学校でなければならない。そのためには、一人一人が常に「これでいいのか」「何かより良い方法があるのではないか」と、自分に問いかけながら物事にあたることが大切である。特に、学校全体に関わる教育活動を行う際は、前年（前例）踏襲ではなく、新たな目と心でその教育活動をとらえなおし、起案する。朝礼暮改も時には必要、というような柔軟な思考をもってほしい。

4. 教育目標を達成するための基本方針（B欄カッコ内の番号は東京都教育ビジョンにおける方向と主要施策、【 】の後の（ ）内は、本市の教育指導支援課 重点事業との関連）

	基本方針とその具現化に向けた取組（カッコ内の番号は東京都教育ビジョンにおける方向と主要施策）
① (方 3 施 4)	<p>【人権教育の充実】（I「命の教育」推進事業）</p> <p>◎ 学級での温かな人間関係づくり『学級内での温かな人間関係が子供たちの言語能力を担保する』</p> <p>◎ <u>自己肯定感を高める指導の工夫</u>（調査の活用） ◎ あいさつ運動</p> <p>○ 一人一人の児童が輝く場面の設定 ○人権教育計画に根ざした授業、取り組み（人権標語など）</p> <p>○ 教育相談の充実</p>
②	<p>【教育課程の適正実施と教育環境の整備】</p> <p>○ 週ごとの指導計画の充実（ねらい・配慮事項等の記入、振り返り）</p> <p>○ 的確な事務処理（変更時の迅速な報告、届出業務、期限遵守）</p> <p>○ 掲示物の工夫、教室内の整理・整頓・清掃⇒校内美化を「あきらめない」</p> <p>○ 「最大の環境は教師」・言葉遣い、振る舞い、身だしなみに配慮</p> <p>○ 「校内にアートを」・展覧会に向けた子供たちの意欲向上を図る指導</p>

③ (方7 施13)	<p>【教職員の資質向上⇒一人一人の児童が「わかる」授業の実施】 (Ⅱ 学力・体力向上授業) (Ⅳ 学校組織力向上・人材育成事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 授業を支える(授業以前に整える)授業規律の徹底指導 ◎ 言語能力の向上「美しい日本語の使い手を育てる」 ◎ 授業力向上の研修 ◎ くにごOJTプロジェクト ◎ 全学級研究授業実施 ◎ くにごメソッドに基づく授業展開 ○ 少人数指導・習熟度による指導 ○ 交換授業の活用
施8・10 (方5・6)	<p>【心と体の健康教育の充実】(Ⅱ 学力・体力向上事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 体カテストの活用(年2回・種目は精選) ◎ チーム読書プロジェクト ◎ 保健指導・給食指導・食育指導(残菜率を下げる)
⑤ (方3 施5)	<p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 道徳授業地区公開講座の充実 ○ 道徳の授業改善
⑥ (方4 施7)	<p>【小中連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に応じたキャリア教育の推進 ○ ゲストティーチャーの活用 ○ 相互授業参観等及び協議会の充実(小中合同研究会を中心に)
6 ⑦ (方8 施1)	<p>【特別支援教育の充実】(Ⅲ 特別支援教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 相談支援委員会の充実 ◎ 全学級での交流及び共同学習実施(周知と保護者への啓発) ◎ 通常学級での特別支援教育の充実 「インクルーシブ教育システム構築にむけて」・SSとのよりよい共同体制づくり
⑧ (方10 施22)	<p>【保護者・地域との連携—学校評価の活用】(Ⅴ 保護者・地域・関係諸機関等との連携授業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者・地域との連携(「ちょこボ」積極的活用)・担当部署設置、育成会との連携も強化 ◎ くにごサポート会議の内容改善 ◎ 学校公開・土曜授業・研究授業公開⇒さらに「毎日が授業参観」 ○ 桜守、農業生産者等との連携 ○ 学校・学年・学級だより等による速やかな情報発信 ○ HP活用プロジェクトの推進
18 ⑨ (方8 施)	<p>【校務改善による職場環境の向上】(Ⅳ 学校組織力向上・人材育成事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 経営会議・各部会の役割りの明確化と連携による校務改善の推進 ◎ 校務改善プロジェクトチームの活動推進・でも一人一人が意識をもって
11 ⑩ (方6 施)	<p>【児童の安全を守る方策の整備】(Ⅰ 「命の教育」推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区班下校・セーフティ教室の充実 ○ 安全指導の充実(保教会・育成会・自治会等との連携) ○ 保教会・育成会・自治会等との連携「くにご見守りプロジェクト」
施17 ⑪ (方8)	<p>【外部機関との連携による問題の早期解決】(Ⅴ 保護者・地域・関係機関等との連携事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援委員会の活用 ○ スクールカウンセラーとの連携